

●厚生大臣が定める検査（算定不可）

イ 検体検査
ロ 呼吸循環機能検査等のうち心電図検査及び負荷心電図検査

ハ 眼科学的検査のうち精密眼底検査
ニ 負荷試験等のうち肝及び腎のクリアランステスト、内分泌負荷試験及び糖負荷試験

ホ イからニまでに掲げる検査に最も近似するものとして健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年3月厚生省告示第54号。以下「健康保険の算定方法」という。）により点数の算定される特殊な検査

●厚生大臣が定める内服薬及び外用薬（算定可）
腫瘍用薬（悪性新生物に罹患している患者に対して投与された場合に限る。）

●厚生大臣が定める注射薬（算定可）
エリスロポエチン（人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血患者の状態にあるものに投与された場合に限る。）

●厚生大臣が定めるリハビリテーション（算定不可）

イ 理学療法

ロ 作業療法

ハ 言語療法

ニ 視能訓練

ホ イからニまでに掲げるリハビリテーションに最も近似するものとして健康保険の算定方法により点数の算定される特殊なりハビリテーション

●厚生大臣が定める処置（算定不可）

(1)一般処置のうち次に掲げるもの

イ 創傷処置（身体の大部にわたる範囲のもの（じょく瘡に係るものを除く。）を除く。）

ロ 手術後の創傷処置

ハ ドレージ法（ドレナージ）

ニ 湿布処置

ホ 腰椎穿刺

ヘ 胸腔穿刺（洗浄、注入及び排液を含む。）

ト 腹腔穿刺（洗浄、注入及び排液を含む。）

チ 喀痰吸引

リ 高位浣腸、高圧浣腸、洗腸

ヌ 摘便

ル 酸素吸入

ヲ 酸素テント

ワ 間歇的陽圧吸入法

カ 肛門拡張法（徒手又はブジーによるもの）

ヨ 胃・十二指腸ゾンデ法

タ 非還納性ヘルニア徒手整復法

レ 痔核嵌頓整復法（脱肛を含む。）

(2)救急処置のうち次に掲げるもの

イ 救命のための気管内挿管

ロ 人工呼吸

ハ 非開胸的心マッサージ

ニ 気管内洗浄

ホ 胃洗浄

(3)皮膚科処置のうち次に掲げるもの

イ 皮膚科軟膏処置

ロ いぼ焼灼法

(4)泌尿器科処置のうち次に掲げるもの

イ 膀胱穿刺

ロ 陰嚢水腫穿刺

ハ 尿道洗浄（薬液注入を含む。）

ニ 膀胱洗浄（薬液注入を含む。）

ホ 留置カテーテル設置

ヘ 嵌頓包茎整復法（陰茎絞扼等）

(5)産婦人科処置のうち次に掲げるもの

イ 膣洗浄（熱性洗浄を含む。）

ロ 子宮頸管内への薬物挿入法

(6)眼科処置のうち次に掲げるもの

イ 眼処置（洗眼、点眼、片眼帯及び巻軸帯を必要とする処置を含む。）

ロ 霰粒腫の穿刺

ハ 睫毛抜去（多数）

ニ 蒸気罨法・熱気罨法

ホ 結膜異物除去

(7)耳鼻咽喉科処置のうち次に掲げるもの

イ 耳処置（点耳、耳浴、耳洗浄、簡単な耳垢栓除去及び片耳帯を含む。）

ロ 鼻処置（鼻吸引、鼻洗浄、単純鼻出血及び鼻前庭の処置を含む。）

ハ 口腔、咽頭処置

ニ 喉頭処置（喉頭注入及び口腔・咽頭処置を含む。）

ホ 鼻出血止血法（ガーゼタンポン又はバルーンによるもの）

ヘ 耳垢栓塞除去（複雑なもの）

ト ネブライザー

チ 超音波ネブライザー

(8)整形外科的処置（鋼線等による直達牽引を除く。）

(9)栄養処置のうち次に掲げるもの

イ 鼻腔栄養

ロ 滋養浣腸

(10) (1)から(9)までに掲げる処置に最も近似するものとして健康保険の算定方法により点数の算定される特殊な処置

●厚生大臣が定める手術（算定不可）

イ 創傷処理（長径5センチメートル以上で筋肉、臓器に達するものを除く。）

ロ 皮膚切開術（長径20センチメートル未満のものに限る。）

ハ デブリードマン（手若しくは指又は足若しくは指の範囲のものに限る。）

ニ 爪甲除去術

ホ 瘰癧手術

ヘ 麦粒腫切開術

ト 外耳道異物除去術（極めて複雑なものを除く。）

チ 咽頭異物摘出術

リ 顎関節脱臼非観血的整復術

ヌ 血管露出術

ル イからヌまでに掲げる手術に最も近似するものとして健康保険の算定方法により点数の算定される特殊な手術

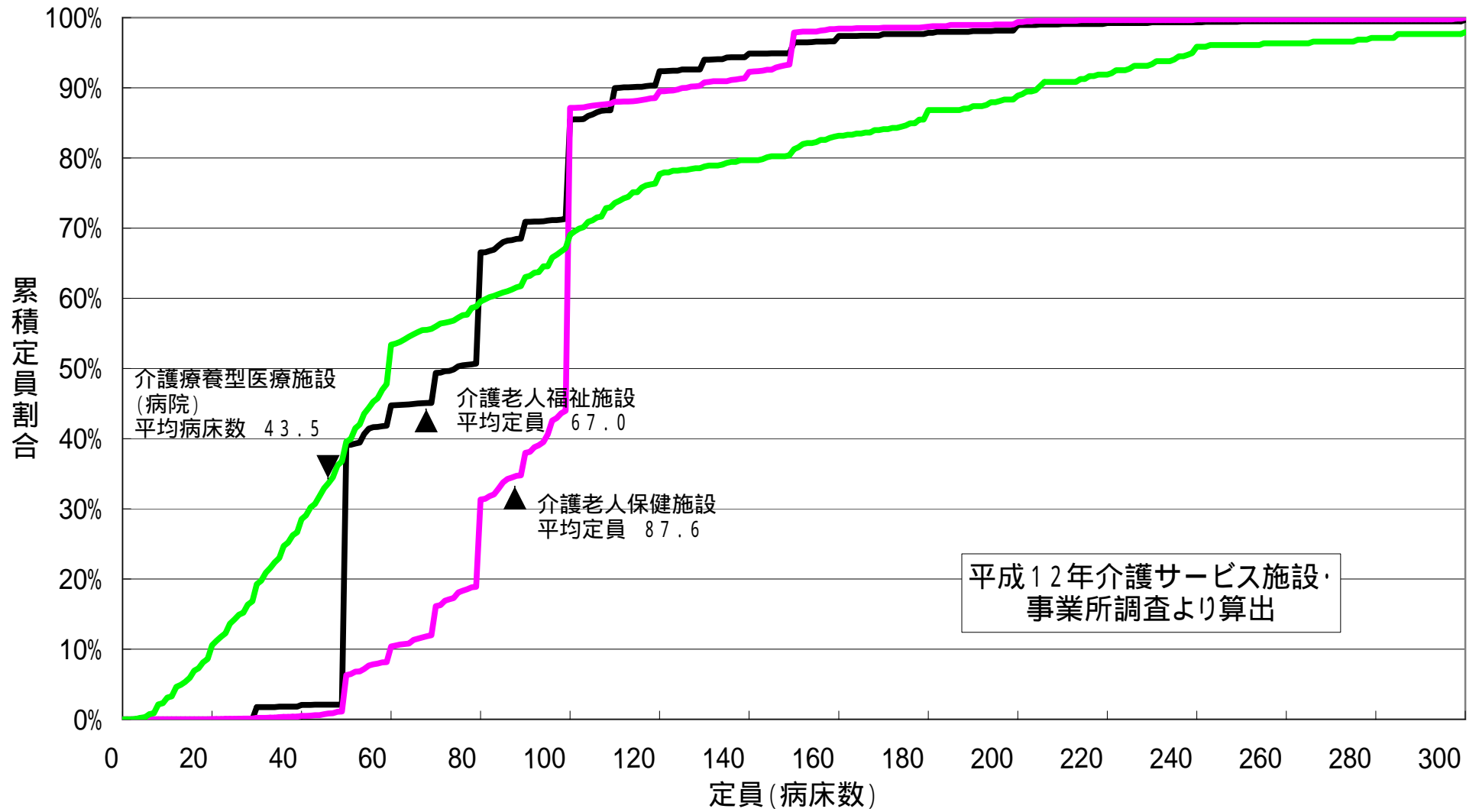
●厚生大臣が定める麻酔（算定不可）

イ 静脈麻酔

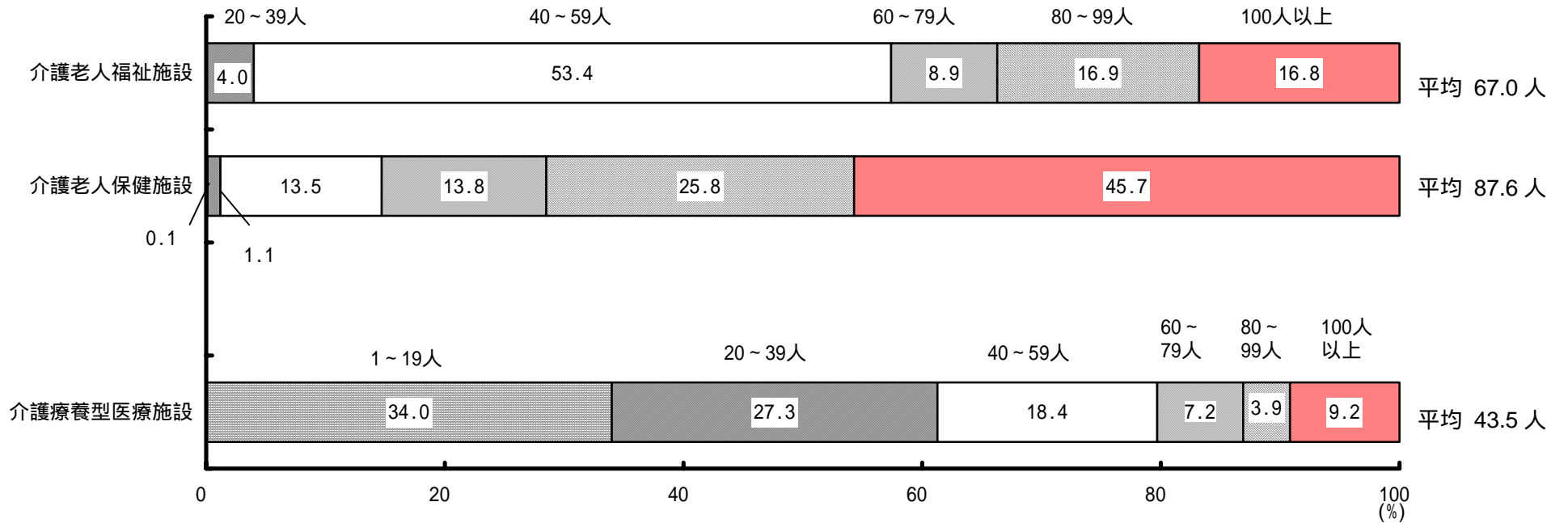
ロ 硬膜外ブロックにおける麻酔剤の持続的注入

ハ 上記に掲げる麻酔に最も近似するものとして健康保険の算定方法により点数の算定される特殊な麻酔

介護保険施設累積定員数



定員（病床数）規模別にみた施設数の構成割合



介護療養型医療施設は、介護保険適用の病床数の規模別にみた施設数。診療所を除く。

資料；平成12年介護サービス施設・事業所調査

各施設の規模の分布

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
平均定員	67.0人	87.6人	43.5人
施設規模の分布	定員20人区分でみた 施設数分布の最頻値 < 平均定員 40～59人 (53.4%) 67.0人 50人定員の施設数の割合 49.6% 80人定員の施設数の割合 13.3%	定員20人区分でみた 施設数分布の最頻値 > 平均定員 100人以上 (45.7%) 87.6人 100人定員の施設数の割合 37.8% 80人定員の施設数の割合 13.6%	定員20人区分でみた 施設数分布の最頻値 < 平均定員 1～19人 (34.0%) 43.5人 分布の特に集中する施設規模はない

介護老人保健施設

I 介護給付費に関するデータ(介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

介護老人保健施設総費用	74,371,881	千円						
介護給付費全体に占める割合	22.8	%						
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
利用者数(人)	225,403		31,943	48,885	52,765	57,634	34,176	3.06
構成割合	100%		14.2%	21.7%	23.4%	25.6%	15.2%	
利用者1人当たり平均単位数	27,070	／月(単位)	23,999	25,591	27,177	28,456	29,554	
利用者1人当たり平均利用日数	27.2	／月(日)	27.0	27.1	27.3	27.3	27.1	
利用者1日当たり平均単位数	996.4	(単位)	890.0	943.2	995.9	1,044.1	1,091.8	
			社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	社団・財団	市町村		
請求事業所数	2,759		438	1,893	145	117		
	100%		15.9%	68.6%	5.3%	4.2%		
1事業所当たり平均費用額	26,956	／月(千円)	27,764	27,230	27,589	20,527		
1事業所当たり平均実人数	82.4	／月(人)	84.4	82.6	86.9	66.9		
利用者1人当たり平均費用額	327,330	／月(円)	328,921	329,684	317,342	306,760		

① 要介護状態区分別

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
利用実日数(日)	6,123,379	861,335	1,326,342	1,439,866	1,570,725	925,111	3.06
構成割合	100%	14.1%	21.7%	23.5%	25.7%	15.1%	
利用単位数(千単位)	6,101,632	766,594	1,251,035	1,433,977	1,640,003	1,010,022	
	100%	12.6%	20.5%	23.5%	26.9%	16.6%	

② 人員配置別

		職員配置 I (3:1)	職員配置 II (3.6:1)
算定日数(日)	6,123,114	5,863,438	259,676
	100%	95.8%	4.2%
算定単位数(千単位)	5,995,412	5,762,298	233,114
	100%	96.1%	3.9%

③ 各種加算等の状況

	リハビリ体制 加算	痴呆専門棟 加算	外泊時費用	初期加算	退所前後 訪問指導	退所時 指導	老人訪問 看護指示	緊急時治療管 理	特定治療
算定日数(日)	2,066,386	674,919	15,147	486,576	1,083	6,491	291	3,225	—
(施設サービス日数に対する割合)	33.7%	11.0%	0.2%	7.9%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	—
算定単位数(千単位)	24,797	51,294	6,725	14,597	498	6,945	87	1,613	233
(施設サービス総単位数に対する割合)	0.41%	0.84%	0.11%	0.24%	0.01%	0.11%	0.00%	0.03%	0.00%

④ 食事提供費用額、提供日数

		基本食② (2120円)	基本食③ (2120-200円)	基本食④ (2120-600円)	特別食⑤ (2120+350円)	特別食⑥ (2120- 200+350円)
提供日数 (日)	6,072,934	3,862,779	1,284,729	2,202	765,852	157,372
	100%	63.6%	21.2%	0.0%	12.6%	2.6%
費用額 (千円)	12,909,070	8,189,085	2,467,660	3,347	1,891,654	357,323
	100%	63.4%	19.1%	0.0%	14.7%	2.8%

②管理栄養士によって管理されている等
 ③管理栄養士ではなく、栄養士によって管理されている等
 ④管理栄養士、栄養士によって管理されていない等

II サービス提供施設に関するデータ(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

① 施設数-定員-在所者数

	施設数(か所)	定員(人)	在所者数(人)	1施設当たり 定員(人)	利用率(%)
介護老人保健施設	2,667	233,536	213,216	87.6	91.3

※在所者数には、外泊の者を含む。

② 従事者数

(常勤換算)	総数(人)			1施設あたり従事者数 (常勤換算)	総数(人)		
	常勤(人)	非常勤(人) (常勤換算数)	非常勤(人) (常勤換算数)		常勤(人)	非常勤(人) (常勤換算数)	
総数	137,059	128,084	8,975	総数	51.39	48.03	3.37
医師	3,007	2,561	447	医師	1.13	0.96	0.17
看護婦(士)	9,512	8,830	682	看護婦(士)	3.57	3.31	0.26
准看護婦(士)	16,750	15,807	943	准看護婦(士)	6.28	5.93	0.35
介護職員	73,496	70,213	3,283	介護職員	27.56	26.33	1.23
理学療法士	2,407	2,005	402	理学療法士	0.90	0.75	0.15
作業療法士	1,830	1,624	206	作業療法士	0.69	0.61	0.08
言語聴覚士	195	177	17	言語聴覚士	0.07	0.07	0.01
介護支援専門員	2,935	2,889	46	介護支援専門員	1.10	1.08	0.02
管理栄養士	2,055	2,025	30	管理栄養士	0.77	0.76	0.01

③ 在所期間別在所者数の割合

介護老人保健施設 (人)	総数	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月	6ヶ月～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	平均在所期間
		213,216	50,414	40,797	53,275	46,181	12,997	4,859	2,430	1,948
	100%	23.6%	19.1%	25.0%	21.7%	6.1%	2.3%	1.1%	0.9%	(日)
(要介護度別)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	
要介護1	16.1%	16.6%	14.0%	14.2%	18.1%	19.7%	19.5%	17.3%	17.0%	
要介護2	21.3%	21.3%	20.4%	21.2%	22.2%	21.3%	22.2%	19.3%	19.3%	
要介護3	24.1%	23.5%	24.5%	25.0%	24.2%	23.8%	21.0%	22.3%	19.9%	
要介護4	25.0%	24.1%	26.4%	26.4%	24.0%	23.0%	23.6%	23.6%	23.4%	
要介護5	13.5%	14.5%	14.8%	13.3%	11.5%	12.2%	13.7%	17.6%	20.4%	
平均要介護度	2.99	2.99	3.08	3.03	2.89	2.87	2.90	3.05	3.11	

④ 退所後の行き先別にみた退所者数の構成割合と平均入所日数

	退所者数		在所日数				
	平均入所日数 (日)		3ヶ月未満	3～6ヶ月	6ヶ月～1年	1～2年	2年以上
総数	17,849 (人)	184.8	7,957 (人)	4,017 (人)	3,206 (人)	1,937 (人)	596 (人)
	(100.0%)		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
家庭	45.0%	118.4	57.8%	45.9%	33.5%	20.5%	10.7%
介護老人福祉施設	7.3%	286.4	3.1%	8.6%	11.1%	13.6%	13.9%
その他社会福祉施設	1.4%	289.1	0.7%	1.4%	1.8%	3.0%	2.4%
介護老人保健施設	5.5%	240.9	2.5%	6.4%	10.0%	9.0%	3.7%
医療機関	38.2%	225.5	34.0%	35.1%	40.8%	48.7%	64.3%
死亡	1.7%	314.8	1.1%	1.5%	1.6%	3.7%	4.2%
その他	1.0%	214.0	0.3%	0.4%	0.7%	0.9%	0.7%